

5 障害福祉サービス等情報公表システム

1. はじめに

平成30年4月に障害福祉サービス等情報公表制度が施行されました。

この制度は、平成28年5月に成立した障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律において、利用者による個々のニーズに応じた良質なサービスの選択に資することを目的として創設されたものです。事業者に対して障害福祉サービスの内容等を都道府県知事等へ報告することを求めるとともに、都道府県知事等が報告された内容を公表します。

障害福祉サービス等事業者には、障害福祉サービス等情報を都道府県等に報告することが義務付けられました。

2. 報告対象となる事業者

以下のサービスの指定を受けている事業者が対象になります。(基準該当サービスは除く)

●指定障害福祉サービス（共生型障害福祉サービスを含む）

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助

●指定地域相談支援

地域移行支援、地域定着支援

●指定計画相談支援

●通所支援（共生型通所支援を含む）

児童発達支援、医療型児童発達支援（指定発達支援医療機関が行うものを除く）、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援

●指定障害児相談支援

●指定入所支援（指定発達支援医療機関が行うものを除く）

福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

※なお、和歌山市から指定を受けた障害福祉サービス等については、和歌山市障害者支援課へ報告することになるのでそちらにお問い合わせください。

3. 報告の方法

事業者は、「障害福祉サービス等情報公表システム」を通じて報告します。

下記サイトには、情報公表システムへのログイン画面のほか、操作説明書や記入要領等が掲載されています。

●障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板（外部サイト）

<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/>

※「和歌山県障害福祉サービス等情報公表制度実施要綱」は現在策定中です。
令和2年度の公表手続きについては後日改めて通知します。

4. 留意事項

（1）ログインIDとパスワードについて

ログインIDとパスワードは昨年使用したものと同じですので、紛失することがないように適切に管理してください。もし、ログインID分からなくなった場合は、障害福祉課施設福祉班担当者までお問い合わせください。（パスワードは再発行していただくこととなります。）

なお、このログインID及びパスワードは事業所毎に送付されているものではなく、事業者(法人)毎に送付されていますので、ご注意ください。

（2）福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件について

令和元年10月に創設された「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定要件の一つである「見える化要件」において、当該システムの活用が推奨されています（令和2年3月9日主管課長会議資料より）。

5. 令和2年度の予定

令和2年度の基準日（令和2年4月1日）を前年度の基準日（平成31年4月1日）と比較し、令和2年7月31日までに報告してもらう予定です。

また、公表の時期は令和2年10月上旬を予定しています。

(3) 障害福祉サービス等の情報公表制度について

令和元年10月に創設された福祉・介護職員等特定処遇改善加算について、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和元年5月17日障障発 0517 第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長）において、令和2年度より、加算に基づく取組の見える化を算定要件としているところ。

（以下「見える化要件」という。）

今般、事務を標準化する観点から、障害福祉サービス等情報公表システムにおいて、見える化要件の入力・公表ができるよう整備したので、原則、当該システムを活用していただきたい。

併せて、情報公表制度に定められている「都道府県知事が必要と認めた事項」について、設定・公表ができるよう整備したので、必要に応じて活用されたい。

また、公表情報について、年度ごとの情報更新が必要だが、今年度は、情報が更新されていない事業所や、制度開始後、未だ公表されていない事業所情報が散見されるため、都道府県等においては、より一層管内事業者に対して報告を促すとともに、報告された情報を速やかに審査し、公表していただくようお願いする。【関連資料2】

(5) 障害福祉分野におけるロボット・ICT等導入支援事業の実施主体拡大について

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用による介護業務の負担軽減等を推進するため、令和元年度補正予算及び令和2年度予算案に障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業を計上し、補助対象自治体に指定都

共生型サービスの請求事業所数

(介護保険事業所が共生型障害福祉サービス等の指定を取る場合)

関連資料1

(令和元年11月審査分(10月サービス提供分))

種類	指定を受けている 介護保険サービス(※1)	共生型の 請求事業所数	(参考)サービス全体の 請求事業所数(※2)
【障害福祉サービス】			
居宅介護	指定訪問介護事業所	53	20,176
重度訪問介護	指定訪問介護事業所	13	7,482
短期入所	指定短期入所生活介護事業所(介護予防を含む)、(看護)小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「泊まり」部分	37	5,021
生活介護	指定通所介護事業所(地域密着型を含む)、(看護)小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「通い」部分	274	10,866
自立訓練(機能訓練)	指定通所介護事業所(地域密着型を含む)、(看護)小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「通い」部分	21	179
自立訓練(生活訓練)	指定通所介護事業所(地域密着型を含む)、(看護)小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「通い」部分	18	1,170
【障害児通所支援】			
児童発達支援	指定通所介護事業所(地域密着型を含む)、(看護)小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「通い」部分	17	6,901
放課後等デイサービス	指定通所介護事業所(地域密着型を含む)、(看護)小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「通い」部分	84	14,080
合計		517	-

(出典)国保連合会保有給付実績情報に基づき、障害保健福祉部にて任意集計を実施。

(※1)「指定を受けている介護保険サービス」毎の「共生型の請求事業所数」の内訳は把握できていない。また、介護保険サービス以外に、指定生活介護は共生型障害児通所支援の指定が、障害児通所支援は共生型生活介護の指定が可能であり、件数に含まれている。

(※2)「サービス全体の請求事業所数」は令和元年11月審査分(10月サービス提供分)。

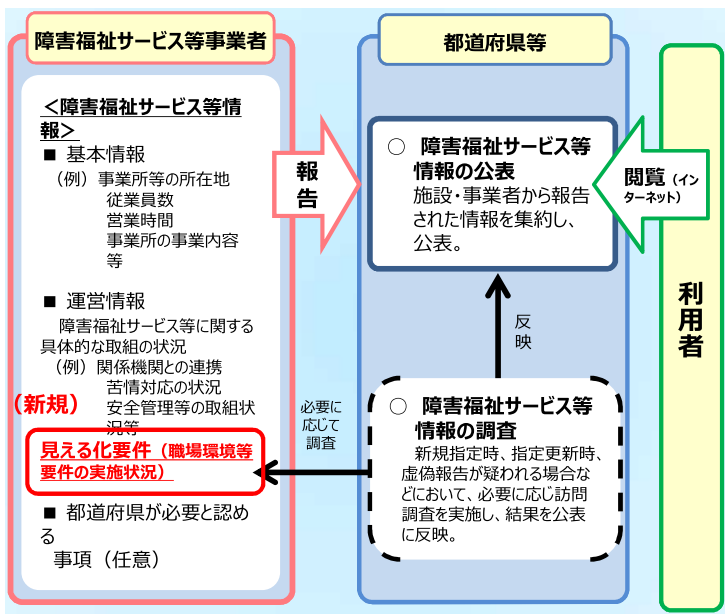
福祉・介護職員等特定処遇改善加算における見える化要件の対応について (障害福祉サービス等情報公表システム関係)

関連資料2

- 令和元年10月に創設された福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得要件の一つとして、処遇改善加算に基づく取組の見える化を行う事が定められており、令和2年度からの要件としているところ。(以下「見える化要件」という。)
- 見える化要件を満たすには、処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等により公表していることを求めている。
- 今般、事務を標準化する観点から、障害福祉サービス等情報公表システムにおいて、見える化要件(処遇改善加算に基づく職場環境等要件の実施状況)の入力・公表ができるよう整備したので、原則、当該システムを活用していただきたい。

【制度概要】

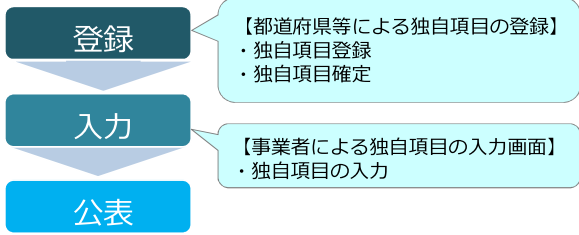
【事業所入力画面】



The top screenshot shows the 'サービス内容情報' (Service Content Information) input screen. A callout box points to the 'サービス内容に関する事項' (Items related to service content) field, stating that specific items for improvement calculation are displayed there. The bottom screenshot shows the '【事業所公表画面】' (Business Public Display Screen), which lists various service items with 'はい' (Yes) or 'いいえ' (No) selection buttons.

障害福祉サービス等情報公表制度における都道府県等が必要と認めた事項の対応について (障害福祉サービス等情報公表システム関係)

- 障害福祉サービス等情報公表制度において、事業者から報告を求める項目として「都道府県知事が必要と認めた事項」（以下「独自項目」という。）が定められており、今般、障害福祉サービス等情報公表システムにおいて、独自項目を設定、公表できるよう整備した。



登録できる独自項目の形式

独自項目形式	独自項目属性定義
文字入力	表示順、名称、必須・オプション、記入要領、最大文字数
数値入力（整数のみ）	表示順、名称、必須・オプション、記入要領、最大桁数（整数部）、単位、数値範囲
数値入力（小数点以下も含む）	表示順、名称、必須・オプション、記入要領、最大桁数（整数部、小数部）、単位、数値範囲
リスト選択（選択肢は10つまで）	表示順、名称、必須・オプション、記入要領、選択肢及び表示順
ボタン選択（選択肢は5つまで）	表示順、名称、必須・オプション、記入要領、選択肢及び表示順

（都道府県等）設定画面
各サービスが一覧で表示され、現在の独自項目の設定状況、登録状況が表示されます

都道府県知事が必要と認める事項

ICT活用（支援内容や申し込み事項の共有（事業者内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む））	サンプルテキスト
障害者居宅介護従事者基礎研修課程修了者（旧ホームヘルパー3級研修課程修了者含む）	11111人
嚥下吸引等の医療的ケアを必要とする利用者の人数	222.22人/月
キャリアパス要件に該当する事項（キャリアパス要件を満たしていない障害福祉サービス等事業者に限る。）	あり

医療的ケアを必要とする利用者の受入体制

- 吸入・ネブライザー
- 中心静脈栄養
- パルスオキシメーター
- 人工呼吸器の管理
- その他

左表の独自項目を設定後、事業所が入力した結果が公表画面上で公開されます

障害福祉サービス等情報公表制度における公表の推進について

障害福祉サービス等情報公表制度における公表状況等

1. 平成30年4月1日改正総合支援法等施行
2. 平成30年9月28日、独立行政法人福祉医療機構が運営する「WAM NET」上に「障害福祉サービス等情報検索サイト」を開設し、公表開始
3. 令和2年2月7日現在：掲載事業所数119,298件
参考：令和元年10月において、国保連を通じて報酬請求があった指定事業所数120,955件
4. 障害福祉サービス等情報検索サイトの閲覧数
 - ・平成31年3月末日：3,331,687件
 - ・令和元年10月末日：4,106,510件
 - ・令和2年1月末日：5,259,947件

令和元年度における更新状況及び公表の推進について

- 令和元年度における事業所等情報の更新率（※）は全体で49.3%である。（令和2年2月7日現在）
※ 更新率の計算には今年度の新規事業所等の掲載状況を含む。
- 情報公表制度は、利用者の個々のニーズに応じた良質なサービスの選択、事業者のサービスの質の向上等に資するための情報を公表するものであり、当該サイトの閲覧数も増加しているため、各都道府県等においては、より一層適切な情報公表に取り組んでいただきたい。

【参考】障害福祉サービス等情報更新状況について(令和2年2月7日現在)

都道府県	更新率	都道府県	更新率	政令市	更新率	中核市	更新率	中核市	更新率	中核市	更新率
北海道	33.3%	滋賀県	25.0%	札幌市	42.0%	函館市	47.9%	長野市	72.5%	高松市	19.4%
青森県	95.2%	京都府	51.1%	仙台市	41.1%	旭川市	66.1%	岐阜市	73.3%	松山市	59.5%
岩手県	57.0%	大阪府	36.6%	さいたま市	34.9%	青森市	75.3%	豊橋市	45.3%	高知市	50.1%
宮城県	64.6%	兵庫県	83.2%	千葉市	35.4%	八戸市	66.0%	岡崎市	76.4%	久留米市	35.8%
秋田県	82.9%	奈良県	17.6%	横浜市	49.0%	盛岡市	49.9%	豊田市	75.4%	長崎市	36.7%
山形県	87.5%	和歌山県	25.7%	川崎市	58.0%	秋田市	81.7%	大津市	36.6%	佐世保市	44.0%
福島県	17.6%	鳥取県	69.4%	相模原市	67.0%	山形市	74.1%	豊中市	42.8%	大分市	42.6%
茨城県	27.1%	島根県	73.7%	新潟市	80.4%	福島市	37.5%	高槻市	98.3%	宮崎市	47.8%
栃木県	51.5%	岡山県	78.2%	静岡市	69.2%	郡山市	67.7%	枚方市	58.5%	鹿児島市	54.8%
群馬県	37.9%	広島県	47.7%	浜松市	48.5%	いわき市	57.3%	八尾市	0.0%	那覇市	5.3%
埼玉県	27.1%	山口県	78.3%	名古屋市	54.5%	宇都宮市	53.8%	寝屋川市	24.3%		
千葉県	31.7%	徳島県	22.5%	京都市	40.3%	前橋市	39.0%	東大阪市	59.5%	一般市	更新率
東京都	32.8%	香川県	44.0%	大阪市	39.5%	高崎市	48.1%	姫路市	61.4%	栃木市	40.5%
神奈川県	83.3%	愛媛県	91.6%	堺市	42.5%	川越市	8.2%	尼崎市	80.2%	我孫子市	44.3%
新潟県	95.5%	高知県	27.3%	神戸市	31.8%	川口市	43.3%	明石市	49.9%		
富山県	73.0%	福岡県	52.2%	岡山市	61.0%	越谷市	39.7%	西宮市	45.1%		
石川県	64.1%	佐賀県	53.9%	広島市	29.6%	船橋市	42.4%	奈良市	16.0%		
福井県	58.6%	長崎県	50.0%	北九州市	98.1%	柏市	65.6%	和歌山市	24.0%		
山梨県	73.9%	熊本県	88.6%	福岡市	60.4%	八王子市	22.6%	鳥取市	70.6%		
長野県	79.5%	大分県	82.2%	熊本市	38.1%	横須賀市	93.6%	松江市	78.5%		
岐阜県	75.5%	宮崎県	24.5%			富山市	50.7%	倉敷市	87.8%		
静岡県	75.2%	鹿児島県	29.6%			金沢市	33.7%	呉市	97.9%		
愛知県	69.2%	沖縄県	23.3%			福井市	51.1%	福山市	29.6%		
三重県	68.1%					甲府市	26.3%	下関市	38.6%		

注) 更新率(※)に下線がある自治体は、更新率が50%以下であることを示す。

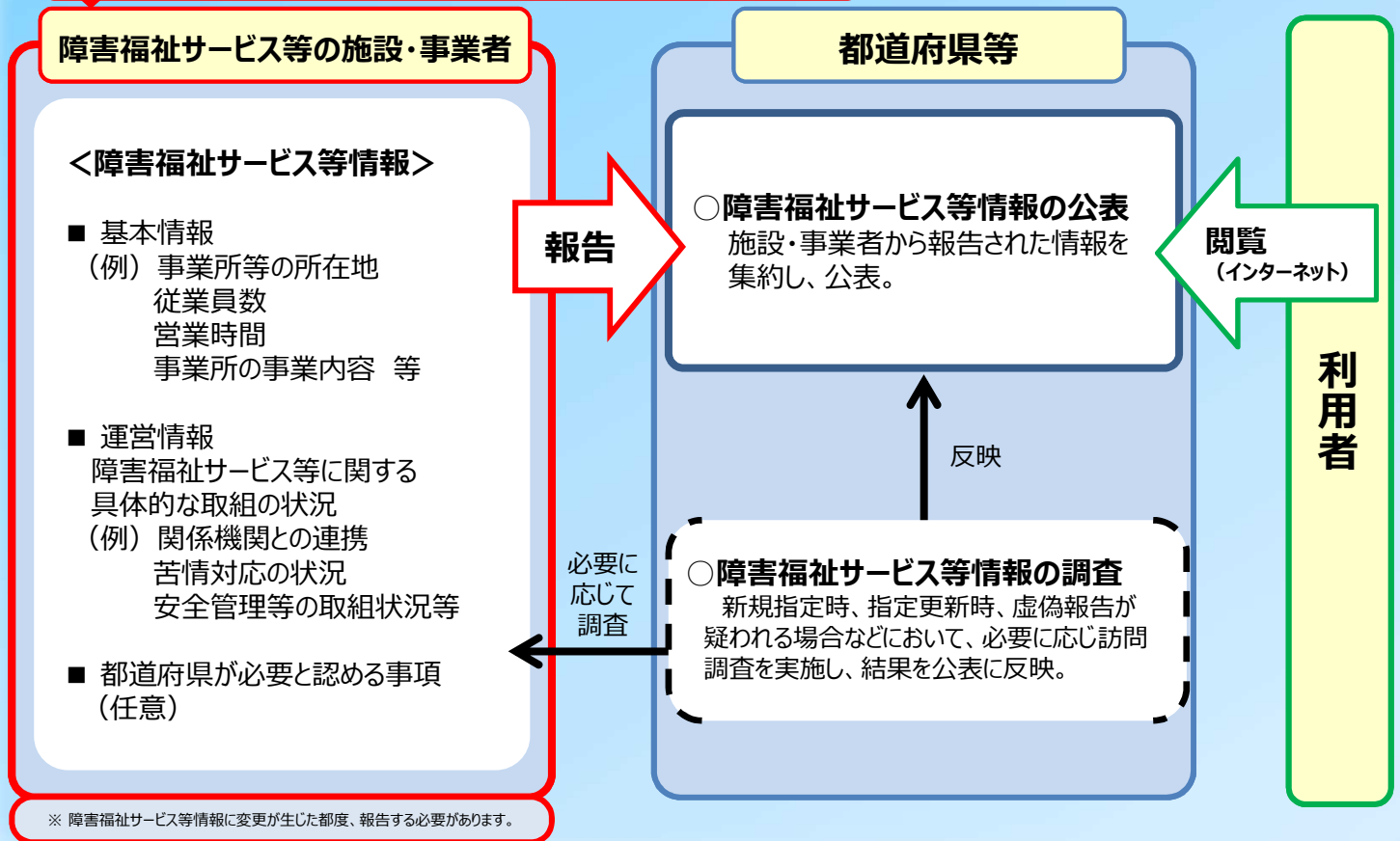
※ 更新率の計算には今年度の新規事業所等の掲載状況を含む。

障害福祉サービス等情報公表制度に係る手続きのご案内

平成30年4月に障害福祉サービス等情報公表制度が施行されました。

- 障害福祉サービス等を提供する事業所数が大幅に増加する中、利用者が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにするとともに、事業者によるサービスの質の向上が重要な課題となっていました。
- このため、利用者による個々のニーズに応じた良質なサービスの選択に資することを目的として、平成28年5月に成立した障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律において、① 事業者に対して障害福祉サービスの内容等を都道府県知事等へ報告することを求めるとともに、② 都道府県知事が報告された内容を公表する仕組みを創設しました。

! 障害福祉サービス等情報を都道府県等に報告する義務があります




○ 下記サービス（基準該当サービスは除く）の指定を受けている事業者及び当年度中に新規指定を受けてサービスを提供しようとする事業者が報告の対象となります。

1.居宅介護	6.生活介護	11.自立訓練（生活訓練）	16.就労定着支援	21.地域相談支援（定着）	26.放課後等デイサービス
2.重度訪問介護	7.短期入所	12.宿泊型自立訓練	17.自立生活援助	22.福祉型障害児入所施設	27.居宅訪問型児童発達支援
3.同行援護	8.重度障害者等包括支援	13.就労移行支援	18.共同生活援助	23.医療型障害児入所施設	28.保育所等訪問支援
4.行動援護	9.施設入所支援	14.就労継続支援 A型	19.計画相談支援	24.児童発達支援	29.障害児相談支援
5.療養介護	10.自立訓練（機能訓練）	15.就労継続支援 B型	20.地域相談支援（移行）	25.医療型児童発達支援	

障害福祉サービス等情報の報告手順について

障害福祉サービス等情報の報告については、「障害福祉サービス等情報公表システム」をご利用ください。

手順1

 このマークは、障害福祉サービス等情報公表システムで事業者が行う手続きを示しています。


 **事業所を所管する都道府県等に法人・事業所基本情報を報告してください。**

都道府県等担当者が、情報公表システムに法人の基本情報等を入力します。

(※) 平成29年度、都道府県等担当者が、事業者の基本情報について既に登録を行った事業者宛てには、情報公表システムよりID等を平成30年5月8日(火)に通知しています。もし、事業者宛にID等が届いていない場合は、下記お問合せ先までご連絡ください。

手順2


情報公表システムより、ログインID・パスワードが通知されます。

 **ID等を用いて情報公表システムにログインし、事業所詳細情報を入力してください。**

手順3

 **入力内容を確認後、都道府県等へ報告します。**

都道府県等担当者が、申請内容を確認し、以下の手続きを行います。

- ・ 内容に不足等があれば、差し戻します。  (修正の上、再度報告します。)
- ・ 内容に特段問題がなければ、承認します。

※ 障害福祉サービス等情報に変更が生じた都度、報告する必要があります。

都道府県等による承認後、報告内容がWAM NETに公表されます。

☆ WAM NETにおいて、本システムに関するお知らせや操作説明書(マニュアル)等の資料を掲載していますので、是非ご利用ください。

<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinforpub/jigyo/>

